



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

●日本年金機構からのお知らせ●

- ・事業主・社会保険事務担当の皆様へ
従業員の方へご周知ください …… 2

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- ・「健康な職場づくり宣言」をはじめませんか？ …… 3- 4

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・「蓮沼ウォーターガーデン」割引券大好評配付中！ …… 5
- ・「ブルーベリー狩り」補助券 好評配付中です！ …… 6
- ・口座振替にしませんか？ …… 7
- ・会員情報に変更はありませんか？ …… 7

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

日本年金機構からのお知らせ

事業主・社会保険事務担当の皆さまへ

従業員の方へご周知ください

1. 国民年金保険料の学生納付特例制度、免除等を受けた期間の保険料を納付することで年金額を増やせます

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例を受けた期間は、老後の年金額に反映されません。

ただし、**10年以内であれば保険料を後払い（追納）して、年金額を増やすことができます。**

追納すると、以下のメリットがありますので、是非ご利用ください。

※追納は、申込書の提出が必要です。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

追納する2つのメリット

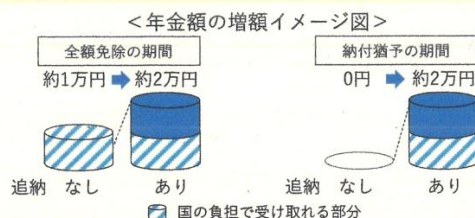
1. 老後の年金額が一生にわたり増えます！

1年間分追納をすると、老後の年金が年間で

○全額免除の期間は約1万円

○納付猶予（学生納付特例）の期間は**約2万円増えます。**

※全額免除の期間は、保険料を納めなくても、国の負担により年金額が2分の1保障されています。



2. 社会保険料控除の対象となります！

追納保険料は「社会保険料控除」の対象となり、税金の負担が軽減されます。

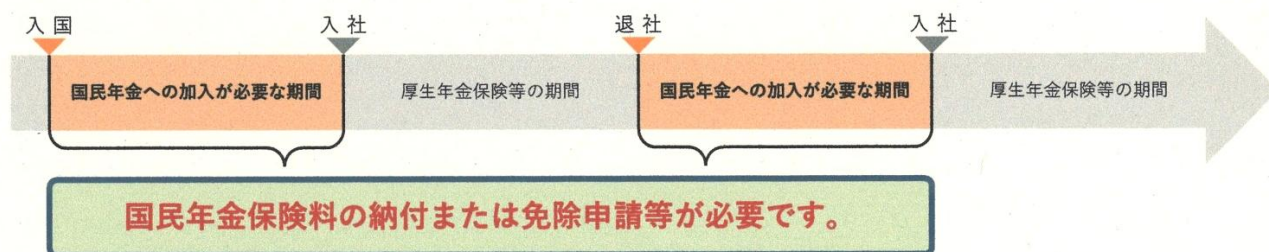
※納付猶予や学生納付特例の承認期間は老齢年金を受け取るための期間には算入されますが、追納をしないと年金額に反映されません。

2. 外国籍従業員の方の国民年金加入期間に係る手続き

外国籍の方が日本に入国し社会保険（厚生年金保険等）に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、法律によって国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。

※社会保障協定等により、日本の年金制度における被保険者とならない方を除きます。

保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格（特定技能等）の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合がありますので、速やかに保険料納付や免除申請等の手続きを行う必要があります。



入国の初年度など、日本国内での前年所得がない場合は、申請を行うことにより全額免除が認められます。

また、離職して厚生年金保険等の資格を喪失した場合は、失業特例免除制度を申請することにより、免除が認められる場合があります。

失業特例免除制度を申請する際は、失業した事実が確認できる証明書類の写し（雇用保険受給資格者証や雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等）を添付する必要があります。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ



『健康経営[®]』とは、従業員が心身ともに健康で生き生きと働くことを経営課題として捉え、企業が積極的に従業員の健康維持や増進に取り組むことです。『健康経営』をはじめるには、まずはじめに加入先の健康保険（協会けんぽ千葉支部）にて「健康な職場づくり宣言」を行う必要があります。

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康な職場づくり宣言」を行って、『健康経営』に取り組んでいきましょう!

協会けんぽ千葉支部加入の事業所様へ

「健康な職場づくり宣言」
をはじめませんか?

「健康な職場づくり宣言」
の内容をわかりやすく
漫画で紹介中!

ためきと節子の
医療費節約大作戦
ほこほこ



「健康な職場づくり宣言」をはじめたいです!でも何をすれば?

はじめるには健康宣言を行っていただく必要があります。
宣言はカンタン**3ステップ**で行うことができます。

詳しくは
こちら



STEP1

● 取組内容を検討

まずは事業所全体で
どのような健康づくりに取り組むか
検討しましょう。

STEP2

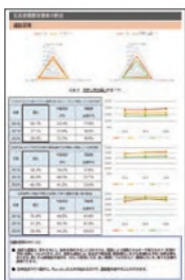
「宣言書」を提出

「宣言書」※を記入し、
FAXまたは郵送にてご提出ください。
※上記二次元コードからホームページに
アクセスしてダウンロードいただけます。

STEP3

健康づくりをスタート!

宣言後、協会けんぽから
認定証を郵送いたします。
健康づくりに取り組んでいきましょう。



STEP1でどのような健康づくりに取り組むかを検討する際は、協会けんぽが提供する「事業所カルテ」※をご活用ください!事業所カルテでは、事業所の健康課題が一目でわかるようになっています。

※被保険者が10人以上の事業所様에만提供可能

※被保険者が10人未満の事業所様には「健康度カルテ【業態別】」を提供

事業所
カルテ
とは?

- 従業員の健診結果や食事・運動などの生活習慣を数値・グラフで見える化した資料です
- 千葉支部平均や同業態全国平均と経年で比較が可能です
- 事業所カルテの送付を希望する場合は「資料郵送希望票」をご提出ください

資料郵送
希望票は
こちら



気軽に
スタート!



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ



健康づくりを实践できるかどうか不安です...

すべて
無料

協会けんぽ千葉支部では、宣言事業所様を対象としたさまざまな特典やサポートをご用意しています。これらを活用しながら、安心して健康づくりに取り組んでいただけます。

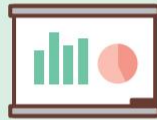
歯科健診
の受診



※別途申込みが必要、受診は先着順

+

セミナー
の受講



+

広報誌の
定期送付



等

このほか、禁煙活動のサポート（「禁煙おすすめ通知」の送付、「禁煙表彰状」の贈呈等）も実施しています。事業所内の禁煙推進にご活用ください！

また、「健康な職場づくり宣言」をしていただくと、「**健康経営優良法人認定制度**」に応募することができます。

健康経営優良法人
認定制度とは？

経済産業省が実施する優良な健康経営に取り組む事業所を社会的に評価して顕彰する制度です。



「健康経営優良法人
認定制度について
はこちら

！ 認定を受けるには「**健康な職場づくり宣言**」を行うことが必須となっています。



事業所内の健康課題を見直し、健康づくりに取り組んでみます！

職場での健康づくりは難しいことはありません。
健康診断など“**今まで実践してきたこと**”を徹底することも健康づくりのひとつの方法です。ぜひはじめてみてください！



医療機関にかかるときはひと工夫！

「まんがで分かる！上手な医療のかかり方」

ホームページで公開中！

見本

医療機関等を受診する際に“ちょっとしたこと”を意識すると、自分自身の金銭的・時間的な負担軽減だけでなく、医療機関・医療スタッフの負担軽減につながります。協会けんぽ千葉支部が作成した「まんがで分かる！」シリーズを通じて、皆さまにぜひ実践いただきたい上手な医療のかかり方をお伝えします。

- 個性豊かなキャラクターが身近なケースに沿って解説！
- 千葉県内の観光名所も登場して楽しく読める！

バックナンバー
多数掲載中！

詳しくは
こちら



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 千葉支部

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

☎043-332-2811 営業時間 平日 8:30~17:15

千葉県社会保険協会からのお知らせ

蓮沼ウォーターガーデン

割引券 大好評配付中！**ところ**

山武市蓮沼ホ368-1 ☎0475-86-3171

営業期間

令和8年7月4日(土)～9月23日(祝・水)

※休園日 7月6日～10日、13日～17日および9月の平日

営業時間

9:00～17:00 (最終入園15:00まで)

※悪天候時は休園になる場合もあります。お出かけ前にご確認ください。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

入園料金および割引金額今年度より料金改定につき
助成金アップ！

種別 / 一般料金	協会契約料金	協会助成金	利用者負担
大人 (18歳以上) 2,200円	1,980円	400円	1,580円
高校生 1,200円	1,080円	280円	800円
中学生 500円	450円	250円	200円
小学生 400円	360円	200円	160円
幼児 (4歳～未就学児) 200円	180円	100円	80円

申込方法

「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(切手貼付※・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。

※申込枚数が45枚までは110円分、46枚以上は180円分の切手

※必ず 当協会HPの会員専用ページでダウンロードした申込書、もしくは社会保険ちば2026夏号同封の申込書でお申込ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13

(一財)千葉県社会保険協会

※1事業所各券15枚まで

**イベント盛りだくさん！**詳しくは蓮沼ウォーターガーデン
公式ホームページをチェック！**① 特別入園日！**

7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、9月19日(土)、23日(水・祝)

上記6日間は、**入園料が大人1,200円、高校生以下無料！**

(大人は、当協会割引券でさらにお得に入園可能！)

② FOOD TRACK FESTIVAL (フードトラックフェスティバル)

9月の土日祝日限定！キッチンカーが集合します！

③ 平日限定イベント開催！

ハッピーサプライズ(参加無料の宝くじ) や、溪流下りつかみどり(参加費1人300円)など

千葉県社会保険協会からのお知らせ

ブルーベリー狩り補助券

好評配付中です！

ところ	新松戸 ブルーベリーファーム新松戸 松戸市七右衛門新田505-1 ☎080-4857-0141 (9:00~17:00)		酒々井 飯沼本家(きのえねまがり家) 印旛郡酒々井町馬橋106 ☎043-496-1001 (10:00~18:00)	
利用期間	令和8年 6月上旬～8月31日(月)		令和8年 7月上旬～8月31日(月)	
注意事項	・駐車場の数に限りがあるため、混雑時は 予約優先です 。ご利用の際は、上記の電話、もしくは公式ホームページにてご予約をおすすめします。		・ 予約優先です 。予約がないと入園できない場合があります。ご利用の際は、上記の電話にてご予約ください。 ・じゃらん(事前決済が必須)からの予約では、補助券が使用できませんのでご注意ください。	
補助金額	400円 ※入園料から補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。		400円 ※入園料から補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。	

割引券について

※1地区 1事業所 15枚まで。在庫がなくなり次第配付を終了します。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

「申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒(110円切手貼付・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。※必ず 当協会HPの会員専用ページでダウンロードした申込書、もしくは「社会保険ちば」2026春号および夏号同封の申込書でお申込ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

梨・ぶどう狩り補助券



詳細は「社会保険ちば夏号」
もしくはホームページをチェック！

配付します！

社会保険協会費の納入を 便利な口座振替にしませんか？

口座振替にすると...

POINT

①

手間いらず



- 金融機関に出向いたり、ネットバンキングでの振込作業がなくなります。
- 通帳やネットバンキングでいつでも確認が可能です。

POINT

②

手数料無料



- 手数料のご負担はありません。

POINT

③

選べます



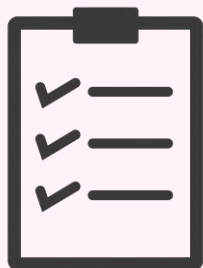
- 下記の金融機関がご利用できます。
京葉銀行・千葉銀行・千葉興業銀行・常陽銀行・武蔵野銀行・横浜銀行・東和銀行・東日本銀行・東京スター銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・千葉信用金庫・館山信用金庫・銚子信用金庫・東京ベイ信用金庫・佐原信用金庫・東京東信用金庫・千葉県内の農業協同組合・ゆうちょ銀行

※ お申し込みは簡単！こちらの二次元コードよりお申込みください→

現在、令和9年度会費からの振替を受付中！



会員情報に変更はありませんか？



移転した

電話番号が変わる

従業員が増えた／減った

…など

会員事業所様の情報につきまして、変更がある場合、当協会までご連絡ください。

右の二次元コードより、Webにて届出が可能です。→
もしくは、当協会ホームページの「各種申請」から「会員情報変更」より届出ができます。

